

令和7年度長久手市行政評価票（A票：事業評価票）					対象年度		令和6年度		
事業番号	87	事業名	住宅耐震事業		担当課		都市計画課		
					予算区分（款-項-目-中事業）		7-5-1-1	住宅耐震事業	
			(中事業名) 住宅耐震事業		決算書ページ		23, 27, 186 ~	一般	
総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち							
	政策	1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり							
	施策	(2) 地域と一体となった防災力の向上							
	その他	開始年度	平成14年度						
		終了予定年度	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未定	市民・民間事業者との連携協働の可能性		民間事業者とのみ協働可		
I 基本情報	根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律							
	関連計画	長久手市耐震改修促進計画							
	事業の概要・目的	①事業概要 (どんな取組を行うのか)		<p style="background-color: #f08080; padding: 2px;">アウトプット（詳細はⅡへ）</p> <p style="background-color: #d0e0ff; padding: 2px;">②活動指標 (取組の進捗をはかるもの。また、それがどうなるのか)</p> <p style="background-color: #d0e0ff; padding: 2px;">【アクションプラン指標】 ・啓発活動戸別訪問件数 ・木造住宅耐震改修補助実績件数</p> <p style="background-color: #d0e0ff; padding: 2px;">【その他の指標】 ・木造住宅耐震対策補助実績（除却、段階的改修、シェルター）</p>	アウトカム（詳細はⅢへ）				
					<p style="background-color: #d0e0ff; padding: 2px;">③中間成果 (①【対象】がどのような状態に変わらるのか)</p> <p style="background-color: #d0e0ff; padding: 2px;">耐震改修等（除却等を含む）による対策により、地震による住宅の倒壊を防ぐことが出来る。</p> <p style="background-color: #d0e0ff; padding: 2px;">(成果指標名)</p> <p style="background-color: #d0e0ff; padding: 2px;">旧耐震基準の住宅のうち、耐震性が不十分なものを解消する。</p>	④最終成果 (大事業の将来像)			
						大事業共通	建築物等の耐震化により、大規模な地震が起こっても住宅や建築物等が倒壊せずに人命と生活を守ることができる。		

II 活動状況（アウトプットの詳細）	活動指標	活動指標名	単位	基準値（2023年） 目標値（2028年） ※AP指標のみ	区分	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		
		1 【アクションプラン指標】 啓発活動戸別訪問件数	件	基準値	30	目標値	30	30	30	30		
				目標値	30	実績	37					
		2 【アクションプラン指標】 木造住宅耐震改修補助実績件数 (改修)	件	基準値	1	目標値	1	1	1	1		
				目標値	1	実績	3					
		3 【その他指標】 木造住宅耐震対策補助実績 (除却、段階的改修、シェルター)	件	基準値	3	目標値	3	3	3	3		
				目標値	3	実績	5					
		4		基準値		目標値						
				目標値		実績						
事業開始の背景		阪神・淡路大震災等の大震災で従来の被害想定を超えた被害に、これまでの地震対策のあり方に多くの課題を残すことなり、平成19年度に住宅や建築物の耐震化を図るために「長久手市耐震改修促進計画」を策定した。										
各年度の取組、改善したこと。目標が達成できなかった場合はその理由												
エピソード	R6	・木造住宅耐震改修等補助累計件数(診断結果耐震性有・改修済・除却済)236件 ・啓発活動として、戸別訪問（岩作地区を中心に37件の戸別訪問を行い、20件所有者に面接にて啓発）やイベントブースで建築士による相談会の実施（ブース来場者：約204世帯、ブース相談：8組（耐震相談4組、空き家相談4組）並びに市広報誌及びホームページにて事業の周知を図った。 ・旧耐震基準木造住宅所有者1,174件に耐震化補助事業に関する案内を郵送。R4年度までは、未診断のみを対象としていたが、R5年度以降は、未診断の方及び診断済だが未対策の方を対象に案内を郵送。		R7								
	R8			R9								



